

第4章

【具体的施策】

前述の基本方針を踏まえ、

1. 受信環境の改善
2. ラジオ以外の代替メディアの利用促進
3. ラジオ放送事業者のサービス（エリア）の拡充

の3つのアプローチにより、安芸市自らが行う施策の他、県内の放送事業者や高知県との連携による施策も含めて、具体的な施策を幅広く盛り込みます。

I. 受信環境の改善

ラジオ放送のサービスエリア内であっても、地形（ビル陰、山間、森林など）、妨害電波（混信など）、都市雑音（高圧線、電子機器、大型冷蔵庫のインバータなど）などが原因で、局所的に難聴取が発生することがあります。

そのような難聴取は、送信側の対応で解消することは難しく、受信側の環境に存在する個々の難聴取の原因を取り除くことによる改善が効果的です。

従って、ラジオの受信環境の改善を目的に、次のような施策を実施します。



(1) 安芸市ラジオ総合相談窓口の開設

安芸市ラジオ総合相談窓口を開設し、電話、FAX、ホームページ等を通じて、ラジオの難聴取や災害時におけるラジオの有効活用方法など、市民からのラジオに関する様々な相談に対応します。

(2) 安芸市内の難聴発生箇所の調査

安芸市ラジオ総合相談窓口への難聴取相談等による情報を基に、市職員等が難聴取が発生していると思われる場所に赴いて、詳細な調査を行ったうえで、難聴取発生の実事確認と、難聴取が発生している場合の原因究明を行います。

(3) 誰でも簡単にできる安芸市ラジオ受信環境整備マニュアルの策定

ラジオに雑音が混ざるなど、ラジオの受信状況が良くない場合に、何が原因になっているか、どうすれば受信状況を改善できるかを、誰でも簡単に対応できるようにするためのマニュアルを策定し、周知します。

(4) 地域ごとの聴取可能な放送局（周波数）の周知

お住まいの地域でどの放送局が良好に聴取可能であることを予め知っていることで、災害時にもスムーズにラジオが利用できるように、地域ごとの聴取可能な放送局とその周波数を周知します。

(5) 避難所等への標準ラジオの設置及び屋外アンテナ設置補助

指定避難所等において、県内いずれかの放送局のラジオ放送を受信できるよう、標準ラジオ及び屋外アンテナ等を整備する高知県避難所用ラジオ整備事業費補助金を活用し、難聴取の解消に努めます。

(6) ラジオ難聴取発生状況を踏まえた国の規制当局との連携

LED電球、太陽光パネルなど、ラジオの受信環境に支障を与える新技術の普及が進む中で、安芸市が調査したラジオ難聴取発生状況を総務省の電波規制当局に情報提供を行うことにより、国による電波環境の維持に資する規制の見直しを要望します。



Ⅱ. ラジオ以外の代替メディアの利用促進

ラジオと同じく「逃げながら情報収集する」、「情報収集しながら逃げる」ことのできる情報端末として、携帯電話やタブレットがあります。

したがって、ラジオの受信状況が良好ではない場合は、携帯電話、タブレットなどからラジオやテレビを視聴するサービスを利用できる代替メディアの利用について市民に周知します。

(1) スマートフォンを利用したラジオサービスの活用

Wi-Fi回線や3G回線を通じて、スマートフォンでラジオを聴取できる「ラジコ」などのサービスが提供されています。それらのサービスの詳細や利用方法について周知します。



(2) PC、タブレット向けラジオサービスの代替利用

PC やタブレットがある場合は、ブロードバンド回線でインターネットに接続することにより、ラジオ放送事業者のホームページ上で、「ラジコ」のサービスを利用することができます。ブロードバンド回線からのそれらのサービスを利用する方法について周知します。

(3) ワンセグやスマートフォン向けテレビ放送の代替利用

スマートフォンを含む携帯電話から、ワンセグ等の携帯端末向けテレビ放送を利用することができます。それらのサービスの詳細や利用方法を周知します。

(4) 地域の通信インフラ整備の推進による代替サービスの利用環境の向上

上記(1)から(3)のサービスを安芸市内どこでも利用可能とするために、県や国と連携して、携帯電話不感解消、超高速ブロードバンド未整備地域解消といった格差是正事業に取り組みます。

また、新しい通信インフラとして、Wi-Fiの利用環境の向上にも取り組みます。

Ⅲ. ラジオ放送事業者のサービス（エリア）の拡充

災害時における情報源として最も有効なメディアに、電波伝搬特性により極めて広範囲に放送波が伝搬し、また、受信端末も広く普及しているAMラジオが挙げられます。

一方で、AM放送に比べサービスエリアが狭いものの同じラジオ端末で受信できるFM放送、専用機器に限られますが、短波ラジオ放送などが災害時の情報源として有効に活用できます。

従って、災害発生時に1局以上のラジオ放送を確実に聴取できるようにするためにも、AM放送とFM放送等により、ラジオ放送のサービスエリアの重層的な拡大に努めます。

災害時には、必ずどこか
1局でも聞こえるように
しておかんとねえ。



（１）放送事業者へのサービスエリア拡大の要望

いずれのラジオ放送事業者も、送信側としては中継地等の整備は一定終了しており、今後、サービスエリアは拡大の予定がないようです。

しかしながら、『Ⅰ. 受信環境の改善』の（２）難聴発生箇所の調査により、災害時の主要拠点となるような施設や受信環境の改善策をとっても解消できないエリアがある場合においては、中継アンテナの設置などを放送事業者に要望していきます。

（２）コミュニティFMとの連携プロジェクト検討

災害発生時に、コミュニティFM（ホールステーション762 高知シティFM放送）が、安芸市・聴取者に対し、豊富、正確かつ詳細な情報提供をできるようにするための取り組みを検討します。（高知市のみ協定に基づき実施）